

(様式 1 - 3)

川内村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	都市防災総合支援事業（川内村総合整備計画策定）	事業番号	D-20-1
交付団体	川内村	事業実施主体（直接/間接）	川内村（直接）		
総交付対象事業費	25,000（千円）	全体事業費	25,000（千円）		
事業概要					
川内村では、平成 23 年 9 月の緊急時避難準備区域の解除に伴い、住民帰還に向けたロードマップとして、「川内村における緊急時避難準備区域解除に係る復旧計画」を策定したが、現実には除染の遅れ、住民の健康への不安等から完全帰村者は 2 割弱に止まっている。 このような中、安全で安心のできる村を取り戻すために、復旧だけでなく、災害に強い村づくり、さらに観光資源を活用し、雇用の場を確保するなど川内村らしさを生かした新たな復興計画の策定が求められており、これらを民間活力の利用により中長期的な計画策定するものである。 平成 2 4 年度の調査により、住宅の損壊状況及び原発事故による放射性物質の拡散状況も徐々に明らかになっており、素案として策定した第 4 次総合計画を見直し、災害公営住宅の整備を含めた災害に強い街づくりを再構築する必要があるため本事業を変更する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 川内村内外の有識者を委員とし、川内村第 4 次総合計画を策定。 計画には、防災拠点施設の構想を盛り込み、過酷事故に対応した避難施設整備を行う。 <平成 25 年度> 平成 2 4 年度は、役場機能を戻し、体制の立て直しに相当の時間を要し、原子力災害にも対応した防災計画を含めた総合計画の策定までは至らなかったため、平成 2 5 年に見直しを行い、より具体的な施策として復興整備計画を策定し、村の土地利用計画と合致させる。 また、整備計画を策定する上では、平成 2 4 年度の除染結果に基づき、放射性物質が相当に低減し、整備可能な地域と更なる除染を必要とし、長期に計画すべき地域を整理し、投資効率を高める計画としたい。 その上で、長期に避難を余儀なくされている住民のために災害公営住宅の整備に着手するため住宅整備計画を策定する。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、旧緊急時避難準備区域 850 戸のうち、約 300 戸、35 %（調査率 50 %）が半壊以上の建物被害を受けた。さらに、東京電力福島原子力発電所の事故により 2 年が経過した現在でも約 8 割の住民が避難している状況。 旧警戒区域は、H24. 4. 1 居住制限区域と避難指示解除準備区域に見直されたが、避難による放置と獣害により居住できない状態の宅地が多数あることを確認した。 また、公共施設においては、保育所、小、中学校をはじめ役場等においても甚大な被害を受けている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	